

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 27 年 7 月 14 日 (木) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 53 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出席者	<p>【委員】 山本、奥、田淵、七松</p> <p>【区側】 行政管理担当課長、財政課長、企画課長、政策経営部長、総務部長、総務課長、定数・組織担当課長</p>
配布資料	<p>資料 1 委員名簿</p> <p>資料 2 事務局名簿</p> <p>資料 3 諮問書 (写し)</p> <p>資料 4 平成 25 年度外部評価に対する対処結果について</p> <p>資料 5 平成 27 年度行政評価等の取組について</p> <p>資料 6 事務事業評価表、施策評価表等見本</p> <p>資料 7 平成 27 年度外部評価の進め方について</p> <p>資料 8 評価対象者施策等一覧</p>
会議次第	<p>1 報告 (1)平成 25 年度外部評価に対する対処結果について (2)平成 27 年度行政評価等の取組について</p> <p>2 議事 (1)平成 27 年度外部評価の進め方について</p> <p>3 その他</p>

○行政管理担当課長 時間になりましたので、平成 27 年度第 1 回外部評価委員会をこれから始めさせていただきます。

では、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 本日はお手元にあるとおり、報告事項が 2 件と主要な議事としては今年度の外部評価の進め方についてということです。

最初に政策経営部長からご挨拶を賜ってから、議事を進めたいと思います。よろしいですか。では、政策経営部長、よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 皆さん、こんにちは。政策経営部長の白垣でございます。皆様とは大変長いおつき合いです、また立場がかわりまして、行政評価を担当させていただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

思い返してみますと、この外部評価委員会は平成 14 年度に設置しまして、会長にはその当時から現在に至るまでずっと会長職をお務めいただいております。それから、〇〇委員と〇〇委員は、私が平成 19 年度から 3 年間、行革担当の副参事を務めさせていただいたときに委員をお願いして、〇〇委員は平成 20 年度、〇〇委員は平成 21 年度以来ずっとということです。〇〇委員にはそれ以前からいろいろお世話になっておりましたが、公認会計士として平成 24 年度からお願いして、現在は 2 期目の 2 年目ということです。

そういうことで会長を筆頭に、今日お集まりの 4 人の委員の皆様には大変長い間、外部評価委員会の委員をお務めいただいておりますが、区の数ある審議会の中でも外部評価委員会は、かなり実務の負担が重いと思っております。およそ謝礼には見合わないご負担にもかかわらず、長きにわたり委員をお務めいただいていることについて、まず改めてこの場をおかりして感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

行政評価については、平成 11 年度に区が開始して、その当時は事務事業評価だけでしたが、足かけ 17 年目になります。この間、外部評価委員会のご意見等を含めて様々改善を図ってまいりましたが、今年度については委員の皆様もご案内のとおり、システムを導入することになって、もう既に動き始めております。

この目的は、評価の効率性・正確性を高めるとともに、評価データの有効な活用を図っていくことにあるわけですが、加えて私の思いとしては、17 年目を迎えるこの行政評価について、この機を捉えてぜひ実効性を高めていきたいと思っております。ともすればマ

ンネリ化も否めないところがありますので、このシステム導入を捉えて、いま一度この行政評価の重要性を職員一同が再認識して、事務事業の改善等により有効に活用していければと考えております。

次年度の予算編成はもとより、また来年度実行計画の改定も控えておりますので、そういうところにもより有効に反映させていければと思っておりますので、委員の皆様におかれましては先ほど申し上げたように大変負担をおかけしておりますが、ぜひ大所高所から、また外部の専門的な知見を生かして、区の評価に対して忌憚のないご意見を引き続きお寄せいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。

○会長 よろしく願いいたします。

議事次第ですと今年度第 1 回ということで、我々からも一言ということになっておりますので、一応私から申し上げた方がいいでしょうか。

今、白垣政策経営部長からお話がありましたとおり、杉並区においてはもともと我が国の自治体の中でも先頭を切って、こういう行政評価なり外部評価制度も含めて先導的な試みを常にされてこられたということで、我々としてもそれは外部評価の視点で支えていきたいというのが、個人的な思いですのでよろしくお願いします。

政策経営部長から平成 14 年度からやっているということで、マンネリにならないようにということには、ぼつぼつ私どもが終わりだと思っておりますが、とりあえず今年度はそういうことで新しいシステムが入ったということで、外部の視点から頑張らせていただきたいと思っております。

では、この名簿順では、〇〇委員が所用でお休みなものですから、〇〇委員から一言お願いします。

○委員 平成 20 年度からですか。今、お話しいただいて随分長くやっているのだと改めて思いました。

最近、他市の外部評価などをやる機会も出てまいりました。杉並区でこの外部評価委員をさせていただいた経験が他の自治体でも生かしていると、非常に勉強させていただいて、その知見を活用させていただける機会が出てまいりまして感謝しております。

また、今後も少しでもお役にたてるように委員として頑張りたいと思います。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○委員 私も 21 年度からということで、長い間お世話になっております。ありがとうございます。
ざいます。

このところの評価に関する動きも、私がこちらに入らせていただいたときとかなり変わった状況にもなっておりまして、そういった他の自治体での知見を少しでも杉並区の委員会に活用できればと思っています。

システムの導入に関しては、私はずっと否定的だったところもありますが、導入されたのであればそれを有効に活用することがまずは必要になってくると思います。私がなぜ導入に否定的なのか、そこをカバーするにはどうしたらいいか、そのあたりでもし何かあれば、言っていただければサポートさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員 私は今回 2 期目ということでやらせていただいています。私は本職は公認会計士ということで、いわゆる外からいろいろ事業体などの評価といたしますか、経営分析等のことをするのがある意味本業ですが、この行政そのものの評価というのは、私自身も初めてです。いろいろ参考資料も読むには読みました。

ただ、やはりこれといったものがないので、杉並区がつくられているものをどうやって私どもが多少補完というか、アドバイスできるかということです。やはりその自治体によってある形というか色がありますので、片方はマンネリにならないということもありますが、フォーマットづくりが一番最初なので、それをどうやって深めていって、またどうやったら上手に伝えられるか。

会計の世界でもそうですが、まずその分析を正しくできるような資料づくりが大切だと思います。それを次にわかるように見える化、見せる化というか、皆さんにわかりやすく説明できるというようになることが重要だと思います。そのあたりをまた今年 1 年やらせていただく中で、いろいろ意見等も言わせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○会長 そうということでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局の体制も一部変わられましたので、事務局から自己紹介と配付資料の確認を行政管理担当課長からよろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 この 4 月から行政管理担当課長になりました武井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長 4 月から企画課長になりました松沢と申します。よろしくお願いいたします。

○財政課長 昨年 10 月から財政課長になりました齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○定数・組織担当課長 4 月から定数・組織担当課長になりました村野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画調整担当係長 4 月から担当となりました佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

○企画調整担当係長 4 月から担当になりました有坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画調整担当係長 引き続き担当させていただきます吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○契約統括担当係長 経理課の契約担当の岡田と申します。入札監視委員会担当をさせていただいています。引き続きよろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 事務局は、本日は総務部長の関谷と総務課長の都筑が遅れることになっております。経理課長の白井が欠席です。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

1 枚目が次第です。資料 1 は委員の名簿です。資料 2 が事務局の名簿です。資料 3 は諮問書の写しです。この内容はすでに会長にご確認いただいておりますが、委員には写しを配らせていただいております。

資料 4 はこの後に報告させていただきますが、平成 25 年度外部評価に対する所管の対処結果ということで、これが非常に分厚くなっております。

資料 5 は、平成 27 年度の行政評価等の取組についてまとめたもので、杉並区の行財政改革推進本部の本年度の取組ということで決定させていただいているものです。

資料 6 は、先ほどから話が出ているシステム導入に関連する部分で、様式が大きく変わったわけではありませんが、事務事業評価表、施策評価表、また新たなシステムで出るようになりました指標の一覧をつけさせていただいております。

本日は、この外部評価委員会を終了した後に、簡単にシステムのデモをさせていただきたいと思いますので、若干お残りいただいでご覧いただければありがたいと思っております。

資料 7 が本日の本題になるところですが、平成 27 年度の外部評価の進め方についての案でございます。

資料 8 は、それと関係しますが、評価対象の施策等の一覧です。資料については以上です。

○会長 資料等に過不足がございましたら事務局にお申し出ください。

報告事項の 1、資料 4 の平成 25 年度外部評価に関する所管の対処結果について、行政管理担当課長から説明をお願いします。

○行政管理担当課長 それでは、資料 4 の平成 25 年度外部評価に関する所管の対処結果です。こちらは事前に委員に配付させていただきましたが、内容の一つひとつに触れますと時間もかかってしまいますし、委員の方が実は私よりもはるかにこうしたものについて詳しいというところもございますので、簡単にこの構成だけ申し上げます。

めくっていただいで最初にこの施策に「減災の視点に立った防災対策の推進」がございですが、左側のページが所管の自己評価になっています。右側のページで委員の方にしていただいた外部評価の内容が記載されております。

これは 25 年度の評価ですので、25 年度末の時点で所管が対処方針を立てております。それで 26 年度にどのように取り組んだかがこの裏面で、所管課の対処結果という形で今回新た記載が加わっているという内容になっております。

25 年度は、こういった形で委員の方に大変なご負担をかけて評価をしていただいたわけですが、施策が 10、施策を構成しない事務事業評価が 10、財団等経営評価が 1 財団で、計 21 の評価をいただいでおります。

これはそれぞれのところで、特にご自分が評価されたところを中心にご覧いただきまして、対処方針でこのように言っているけれども、実施結果のところそこに触れていないとか、この記載わかりづらいというようなことがございましたら、今月中ぐらいをめどに事務局にご連絡いただければありがたいと思っております。

これは 8 月の終わりぐらいの段階でホームページにアップしていきたいと考えておりま

すので、今月中ぐらいにそうしたご意見、ご質問等をいただきまして、修正等が必要な部分はまた所管課と調整していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。これも事前には配付、連絡が行っているかもしれませんが、後ほどでも結構です。現時点で気になる点等々ございましたら、この場で委員からご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に自分が担当とかにこだわらず、これは評価委員会としての意見ですので、どこでもあればこの場で言っていただいて、なければまたお持ち帰りいただいて、今月いっぱいということよろしいですか。

では、今日は〇〇委員はご欠席ですのでご連絡いただいて、今月末を目途に修正意見とか対処結果と対処方針について、ここは少し直したほうがいいのではないかと、外部評価委員としての意見があればお申し出いただくということで、なければそのままホームページに掲載させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、報告事項で後ほどの審議とも関係しますが、資料 5 に入らせていただきます。平成 27 年後行政評価等の取組についてという行財政改革推進本部の決定について、同じく担当課長からご説明をお願いします。

○行政管理担当課長 それでは、資料 5 をご覧ください。平成 27 年度行政評価等の取組についてということです。まず、平成 26 年度の主な取組としては、先ほど来話が出ておりますシステム導入に向けた準備を進めたことが、従来の年度とは一番違っていたところでは。

外部評価については、「〇」の 3 番目に書いてありますが、6 施策及び施策を構成しない事務事業 3 事業について実施していただきました。また、財団等経営評価対象は 2 団体についてやっていただきました。

「〇」の 4 番目に記載してございますが、施策評価担当課等へのヒアリングを昨年度から本格実施ということで、そうした質疑を踏まえた評価をしていただきました。

27 年度の取組方針としては、行政評価の目的は従来と変わっておりませんで、総合計画の進捗状況、達成度の把握、職員の政策形成能力の向上、説明責任と区政の透明性の確保というこの 3 つについては、26 年度と同様となっております。

2 ページの行政評価の実施については、何といたっても今年度一番変わったのは行政評価

システムの導入です。先ほど政策経営部長からもご案内しましたとおり、既にこのシステムを導入して作業は始まっております。こちらのシステムを導入したのは、1つはこのデータの正確性の確保や評価作業の効率化です。これは従来エクセルでやっていましたが、評価の過程の作業の中で、どのデータが最新だったかがわからなくなってしまったり、あるいは事務事業評価で入れたものをさらにまた施策評価の時に同じことを入力し直さなければならなかったり、そういった非効率な面がありました。直し忘れとか作業負担が大きかったりとか、そのような課題がございました。

そういう中で、1つはこのシステムを導入することによってデータの正確性を確保することと作業の効率化を図ったということです。これについては、既に評価作業が始まっていますが、システムを導入すると最初はうまく動かないということもよくある話ですが、今回はかなりその辺の導入はうまくいっております。職員のほうも、従来よりもやりやすくなっているという感触を現時点では持っています。

システム導入の2点目は、やはり単に作業が効率化されたというだけで終わってしまっただけではもったいないわけで、1つにはそういったことによって、従来よりも作業の労力は少なくなるわけですので、そういったものをいわゆる評価の本質的な議論とか、評価そのものの質を高めていくところに向けていくことに非常に大きな意義があると思っています。

とにかく評価疲れというようなところも見受けられるような中で、先ほど部長からも話があったのですが、改めてそういった評価の本質的なところをしっかりと見直していくことが必要なかと思っています。

ただ、これについては、今年度にシステムを入れただけで、すぐに意識が変わっていくというのは簡単なことではないので、これから改めて研修することなども含めて、意識改革というようなものは今後行っていかなければならないと捉えています。

システム導入の3点目は、先ほど部長からも話があったのですが、このシステムに入れたデータをどう使っていくかというデータ活用の面です。先ほどもこの資料の中で、例えば指標の一覧といったものも出るようになったわけですし、システムを入れますと、従来は管理職なども最終的に紙が上がってこないとなかなかそれを見ることができなかったわけですが、それをやっている途中から、自分の関係するほかの部署などの評価も見ることができるようになるといったような環境の変化の中で、どのようにそうしたデータを活用

していくかが非常に重要な視点かと思えます。ここはまた非常に難しい部分でもあると思いますので、これから研究していかなければならないのですが、特に外部評価委員の方々にもまたいろいろアドバイスなどもいただき、生かしていければと思っております。

それがこの行政評価の今年度の一番大きなところで、この後に今年度の外部評価についてのお話をさせていただきますが、財団等経営評価あるいは外部評価については、基本的には昨年度と同じ考え方でやっていくということです。簡単ですが、今年度の行政評価の取組についてご報告させていただきます。

○会長 これは報告事項だからどこまで質疑をしていいか迷うところもありますが、時間も 5～6 分あるかと思えます。ご質問がある方も多いかと思えますのでどうぞ。

○委員 行政評価でいろいろな指標を今までつくられていたと思えますが、そういう指標を新しく作るというか、組みかえなどは簡単にできるようなシステムになっていますか。大きなデータベースになっていて、例えばこれとこれとを結びつけて、分子がとか、分母がとかと簡単に組みかえられるようなイメージのシステムですか。

○会長 データベースがあって、そこから間違いなく……。

○委員 つまり、1つの形が出ていますよね。これは1つのシートというのですか。それは当然計算式が入ってくると思えますが、いわゆる指標として適正・不適正みたいなものがあって、こういうのがいいのではないかとか、ここを少し変えたらという話が前からもあったと思えます。手で変えるならある意味簡単かもしれないですが、大きなシステムで一部をちょっと動かすとか。

あるいは、行政評価というかさっきの管理という意味においては、各所管の方々が何か欲しい数字、こういうものがあつたらいいな、みたいなものを参考までにとれるような、そういう大きなシステムになっているのかどうか。

○行政管理担当課長 そうですね。いわゆるシステムを確かに入れたのですが、多分〇〇委員がおっしゃっているのは、本当にデータベースとしてそれこそ人口データがあって、何とかデータがあつてと、これとこれを例えば組み合わせようとかというようなシステムイメージではありません。基本的には従来型でやっていたものをいわゆる1つのシステムパッケージとしてやれるようになったというイメージなので、指標についていえば、例えばこの指標にこれからは置きかえていきたいといったら、今のシステムはまたそれをそ

の指標で入れていくというようなイメージです。ですから、すごく様々な区政データがバ
ーッとそこに入っているというような、ものすごい膨大なデータがここに入っているとい
うようなものとは、少なくとも今のところは違います。

○会長 連動している部分がどこかということもあるかと思います。例えば、職員数とか、
施策とか事例ごとに出てくるけれども、こういうのは例えば人事のデータベースとは少し
はつながっているのかどうかとか、そういうご質問の趣旨もあったと思います。

○行政管理担当課長 その辺は答えから言ってしまうとつながってはいません。ですか
ら、職員数とかそういうものについては、そこはそこでまた入れているわけです。ですか
ら、そういう意味でシステムを入れたとはいっても、まだ改善していく余地はかなりある
というところです。

○会長 そこを変えるとまたコストがこのように変わってくるから、こういう政策シミュ
レーションができて、初めてそこで考えることもできるし、事業とか施策の組み合わせと
か効果との関係で、そこで新たに職場の議論というのがようやく出てくるのではないかと、
多分そういう発想だと思います。○○委員にご説明。

○委員 多分今導入されているのは、エクセルでマクロを組めばできるレベルなのではな
いかと、お話を聞いていて思ったのですがそれはそれでいいのですか。

○行政管理担当課長 基本的にはそういうレベルでいいのですね。

○事務局 現実的には担当者も代わる中で、現実的にはマクロをきちんと扱える職員が必
ず行政評価の担当になるわけではありません。あと、評価表が事務事業評価表と施策評価
表が別々なので、やはり施策評価表を作る作業量の負担は物すごいものがあります。その
辺では外からでは見えない。負担ばかりを言うとあれですが、実際にはかなり無理がある
のがシステム導入を考えるきっかけになっていたのはもう何年も前からですが、今の体制
ではもう限界だというのは数年前から言われております。

やはりまず、いい評価をする前に環境整備をしなければいけないというところで、まず
正確性の確保も含めて、何らか形で、職員の手づくりのマクロではなくちゃんとしたシス
テムを一回導入しましょうということになりました。当初の検討から 3 年ぐらいかかって
予算をつけていただいたのですが、ようやくスタートに立ったというところです。

○委員 実際の費用はどのくらいですか。

○事務局 1,000 万まではかかりませんでした。

○委員 トータルで 1,000 万円ですか。

○事務局 トータルです。

○委員 今後はコストはかからないのですか。

○事務局 今後の改修については、データの活用の部分は、まだ今回のシステム導入の際には仕様の中に全然入っていません。とにかくまず今までどおりの評価ができることということでやっていただいたので、必要な改修を行うことも視野に入れていますが、まだそれはこれからどういう内容まで来年度やっていくとか、これからの検討になります。確かにお金はかかってしまいますが、その中で精査していいものにしていかなければいけないというところではあります。

○委員 多分〇〇委員がおっしゃっていたのは、指標のデータベースみたいなものがあって、こういうのを調べたいといったときに、どういう指標があり得るのが見えるのかということもあったのではないかと思います。

○委員 そうですね。要するに有効活用なので、ただ表を作るのも確かに大事だと思っています。そんなに大きなシステムでなくて、この表がきちんと誰でも簡単にできる。それはそれで意味があると思いますけれども、やはりいろいろ指標のことについて私たちが意見を申し上げていたのも、逆にシステムがきちんとまわり過ぎてしまうと「動かさません」みたいな話になると困るという気持ちもちょっとあったのです。

だから、その改修というのが、区でこういうものを例えばやってみたらどうかというときに、改修しやすいのかどうかというようなところを質問させていただきました。それにまたすごく費用がかかるとか、システム全体を組み替えなければいけないという、逆にそれが何かこういう資料を作る時の制約要因になるリスクもちょっとあると思いました。

○事務局 その辺は手入力です。

○行政管理担当課長 ただ、システムを入れたとはいっても、手で入れていく部分が多いので、逆に委員が心配されるような制約はそんなにありません。そういう意味でいうと、すごく夢が描けるような感じのシステムが入ったというわけでもないという言い方も、逆に言えばできて……。

○会長 またデモの時にご確認ください、ここは区がされた行政評価システムがいいと

か、悪いとか言う場ではないので、非公式な意見として、行政評価のデモンストレーションの中でまた我々は個人的に意見を申し上げるということで、とりあえずはそういう取組状況についてのご報告を承ったことにさせていただきます。

○委員 先ほど研修とおっしゃっていましたが、導入に当たって職員にどのような形で研修をされたのですか。

○行政管理担当課長 使い勝手とかそういう意味ですか。

○委員 使い方も含めて、全てにおいてこのシステムを有効に活用していくために研修をやられたのかどうか。

○行政管理担当課長 研修については、各職場から実際に集まっていただいて、まずこのシステムの使い方の研修と、それからこの行政評価をどのように行っていくかというのとあわせて、3日に分けて今回やりました。区の職員とシステムの使い方の部分については、事業者さんにやっていただきました。

○会長 またそれも後で確認していただければと思います。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。本年度の外部評価の進め方についてこれからご議論賜るわけですが、今日はまず区から資料7に基づいてご説明をお願いします。

○行政管理担当課長 まず、資料7をご覧ください。平成27年度外部評価の進め方について（案）です。この1には今回の外部評価の対象として考えているところを書かせていただいております。

まず、施策評価については全部で32ございます。これは次の資料8に評価対象施策等一覧ということで、1番から32番までの施策が並んでおります。ここで色がついている例えば1番とか2番は、既に25年度、26年度に評価をしていただいた施策です。これが全部で16ございます。ちょうど半分終わっている形です。

今回対象としたいのは、この25年度、26年度には評価していないものです。昨年度総合計画が改定されましたが、この総合計画の改定によって廃止となる施策14は除いていただきます。ですから、結局残り15を対象とさせていただきたいと考えております。

次の事務事業評価は、施策を構成しない事務事業217事業です。こちらは今の施策評価のところの裏面からずっと並んでいるものです。こちら黒く塗られているところが、24年度から26年度に評価をいただいたもので、こちらが15事業ございますので、それを除

いた事業の中からやっていただければと思っております。

それと簡易な評価として行っている内部管理とか、施設の維持管理といったもの以外の事業でお選びいただければと思います。

3 番目の財団等の経営評価は資料 8 の一番後ろです。6 団体ございまして、こちらについては、この中の「○」がついている 3 団体が 25 年度、26 年度に評価いただいた団体で、25 年度が障害者雇用支援事業団、26 年度が社会福祉協議会と環境ネットワークです。したがって、「○」のついていない残りの 3 つの中から選定いただければと思います。

先ほどの事務事業評価に戻らせていただきますが、資料の事務事業評価のところで、上の欄に主要事業と 26 年度事業費の間が空欄になっております。そこに「○」がついているものについていないものがあると思います。ここところが先ほど申し上げた内部管理等の簡易評価なのですが、その表記が漏れております。ですから、この「○」がついているのはいわゆる内部管理とか簡易な評価を行っているものなので、この塗られているところこここの欄に「○」がついているもの以外から選定いただければと思います。

実は年度によってやっていただいている数もいろいろと違いあるわけですが、先ほど対処結果で出た平成 25 年度については、お 1 人 2 施策プラス事務事業も 2 つとかやっていただくというかなりご負担をいただいたわけですが、26 年度は大体施策評価が 1、もしくはご希望によって 2 やっていただいたケースもありますが、基本は 1 施策ということでした。

今年度についても、施策評価は基本的にはお 1 人 1 施策やっていただいて、財団等の経営評価と施策を構成しない事務事業のいずれかをご担当いただいて、そちらを 1 つと施策評価を 1 つぐらいが、ご負担を考えると妥当かと事務局としては考えたわけですが、ここについては委員のご意向があるかと思しますので、ご意見を伺いたいと思っております。

2 番の評価方法ですが、この施策評価については今年度も評価前に所管課のヒアリングを実施させていただきたいと思っております。10 月末から 11 月の初めに外部評価委員会を 2 回開催して、そちらでこのヒアリングを実施させていただきたいと思っております。1 施策について大体 50 分程度で、区側からは施策評価の担当課長と施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長が出席することを考えております。

この担当委員が作成した評価案について委員会で確認し、決定するという方法で今年度

もやらせていただきたいと思います。

あとこれまでいわゆるヒアリングを行う外部評価委員会については、非公開という形で行ってまいりましたが、これについても今年度も同様に行うか、あるいは公開にした方がいいか、ご意見をいただければと思っております。説明は以上です。

○会長 そういうことで、できたらこの担当まで決められるものなら決めてほしいということですね。

○行政管理担当課長 どうしても決まらなければそうでなくてもいいのですが……。

○会長 わかりました。それでは具体的な話に入る前に、〇〇委員が今日のご欠席ですので、〇〇委員から何かこの進め方に関連してもしご意見なりご希望なりがあれば、それをまず事務局からご報告いただけますか。

○行政管理担当課長 〇〇委員からは、施策で 18 番と 19 番の障害者の社会参加と就労機会の充実と障害者の地域生活支援の充実を 1 施策とすると、これは 2 年続けて 18 をやって、19 をやってという形でやるよりも、まとめて障害者分野ということでこれを 2 つやらせてほしいというのが〇〇委員のご希望でした。

あとヒアリングの委員会の開催については、従来どおり非公開でいいのではないかなというのが〇〇委員のご意見でした。

○会長 わかりました。承りました。

これまでが事務局のご説明ですが、まず具体的に 1 人ずつ決めたいと思います。一番重要なことは、担当を決める前にこの評価方法の基本的な考え方についてももしご意見、とりわけ気になっているのは、かねてから議論があったのはヒアリングだけでいいのか。あるいは、個人的にも何か追加で視察なり、もう少し担当者とお話したいとかそういうご希望があったときにどう対処するかということぐらいで、確か昨年度も議論がありました。このヒアリングも所管課全員そろってだったと思いますが、これも個別に深く聞きたいとなると、事務局も大変だろうとは思いますが、そういう方式もあり得ることはあり得るということです。

そこら辺についてまずご意見を頂戴する。確かに長い間現場とか見ていないですけども、現場を見た方がわかりやすいのか、所管課をヒアリングした方がいいのか。ちょっと気になったのはこの行政評価等の取組についてというのは、これはもう区がお決めにな

ったことで、評価技術なんてなると確かにヒアリングをすると評価技術は高まるかもしれませんが、我々としてはそういうためにヒアリングをやっているわけではなくて、政策がよりよくなるようにということを目指しているわけです。それについて少しでも外部者の目からサポートするということです。

そこら辺についてご意見がもしあればどうぞ。

○委員 意見というわけでないのですが、今まで私は何回かやらせていただいていた、集合ヒアリング意外に自分の担当のところについては、質問事項等出させていただいたり、個別に対応していただいたりしました。

やはり実際の業務については、この評価表だけでは読めないこととか、それ以外の興味とか、そういうこともありましたので、それについては特段のことはなく対応していただいたと思います。昨年のような形でとか、従来の形でも私どもは不自由とか、不足はなかったように思います。

あと公開か非公開かという話になりますと、どちらもいいところがあると思いますが、公開の場合にはどうかと考えると非公開でやらせていただいた方が何でも聞ける。質問をする側としても、私自身はいろいろ聞きやすい。事前のヒアリングのためのヒアリングをしなければいけないということはないような気がします。

○会長 ありがとうございます。ですから、昨年度と同様な環境を整えば、要するに現場に対するヒアリングは非公開でいいということですね。

○委員 私も同じです。所管課ヒアリングは必ずやるということが非常に重要だと思いますが、それ以外の現地視察はどの政策を担当することになるのかにもよるのだと思います。やはり現場を見た方がいいという場合もあるかもしれませんので、それは臨機応変に対応していただければいいと思います。

公開か非公開かについては、やはりざくばらんにはいろいろと意見交換ができるという意味では、非公開の方がいいのだらうと思います。いわゆる事業仕分け的なああいう目的でやるわけではないので、非公開でやっていただくという昨年どおりでよろしいかと思えます。

○委員 私も基本的には昨年と同じでいいと思います。

公開非公開に関しては、メリット・デメリット両方あるので何とも言えないのですが、

皆さんがやりやすい形で、非公開の方がやりやすいということであれば、非公開でもいいと思います。

その後の対処方針について、2月の委員会は公開でしたよね。

○行政管理担当課長 そうです。

○会長 最近僕はうっかりしていたのですが、区民傍聴というのはあったのですか。

○委員 昔はありましたよね。

○会長 昔は確かに何人かお見えになって、それはそれで意味があることで、緊張感が我々もありますしお互いにある。それはむしろいいことだと思っています。公開にするとそういうことですので、区民傍聴はご案内されていてたまたまなかったということだろうと思います。

私もこれでいいと思いますが、1人のためだけには問題だけれども、もし時間的に余裕があれば財団等経営評価1団体だとすると、それもヒアリングをやっていただくとありがたいという気はしたのです。時間的余裕があればの話ですけれども、これは時間との勝負だから難しいとは思いますが。

そこら辺は担当になった方が独自にやっていただくというのは、また何かご負担がかかるような気もするので、〇〇委員は今回されないということなので、遠方から来ていただくことはなさそうです。そこら辺はどうするかということですかね。

○委員 〇〇委員が2つということは、ほかに3つということですか。ほかに4つやるということですか。

○会長 いやいや、施策は原則1つでいいということが事務局案で、最終的にはこの場でお決めいただくことになりますが、〇〇委員が2だから我々も2やらなければいけないということは全くない。むしろ1施策で、あと団体等と事務事業を何件するかということだろうと思います。

○委員 今回は、スポーツ関連で、施策の29番と財団のスポーツ振興財団でいきたいと思えます。

○会長 ああ、なるほどね。

○委員 そういう形で対応させていただければと思います。

○会長 そうしたら団体はそれで決まりですね。

○委員 あと 1 団体ですか。

○会長 いやいや、そんなには……。

○委員 施策が黒でつぶれているところが結構あって、目標 5 のところが結構空いているのですが、今まではそこは意識的に避けていたのですか。

○会長 これはもうそうなのですよ。目標 3 はやらないということになりますね。

○委員 これで目標 1、2 が埋まる。

○会長 それでいいのかという議論も確かにありますね。

○委員 もう他を少しつぶしていく方がいいのか。

○会長 この黒のところはとりあえず除くということであればそうですね。でも、そうなりますよね。目標ごとにバランスよくやるように 1、2 は 1 つずつぐらいやる。5 が 2 つぐらいということですか。5 人いるのだからそういうことですね。大目標の 1、2 をやって、3 は全部埋まっていますから、5 が 2 つということですね。そういう感じですね。もし割り振るとすればそういう感じだろうと思います。

決まりそうですけれども、重なるかもしれませんがもしご希望があれば、○○委員、何か。

○委員 では、目標 5 の中の 31 の施策と財団の交流協会を○○委員と同じように組み合わせます。

○会長 では、○○委員はそれでお願いできればと思います。○○委員と重なりますか。

○委員 いや、結構です。そういう意味では私はどこでもいいと思って来たのですが、そうするとあれですか。あとは目標 1 か 2 のところがいいですかね。

○会長 そうですね。一応は 2 ですね。

○委員 わかりました。

○会長 5 でもあと 1 つぐらいはいいのかと思いますけれども教育関係。

○委員 では、24 番ですかね

○会長 24。

○委員 子ども青少年。

○会長 今までやったことがないというのはありますか。4 とか 5 というのは何か常にやっているような意識がありますので、残りは 3 ぐらいをやることになるのですかね。何

か 4 とか 5 というのは、仕分けでもやったような感じが強いので、とりあえず施策は 3 ぐらいを私がやればいいですかね。それで事業をそれぞれ 1 つぐらいずつやっていただくということですか。

○行政管理担当課長 財団をやっていただく委員はやっていただかなくてもいいと思います。

○会長 では、〇〇委員と〇〇委員はもういいということですね。そうすると〇〇委員と私が事務事業をやる当番になるということ。それで簡易なものは除くということですね。

○委員 簡易なものを除いて、この主要事業というのはやはり大きな事業、金額というか政策が主要という意味ですか。

○行政管理担当課長 そうですね。政策として重要だということです。

○委員 ああ、そうですね。私はこの 93 番の区民事務所等の管理・運営ですかね。

○委員 ほかの人がやっているのでは。

○委員 ごめんなさい。これは「〇」がついているのはよくないのだ。失礼。

○行政管理担当課長 これは多分施設の維持管理ですね。

○委員 そうですね。この 133 番の臨時福祉給付金というのは例の消費税のものですか。これは「〇」がついていないけれども。

○行政管理担当課長 これは国が臨時でやったものです。

○委員 1 回だけのもの、もう少し続くのですか。

○行政管理担当課長 また国が意向を変えれば別ですが、今年度までだと思います。

○会長 もう基本的には金の多いものを見ればいいのではないのでしょうか。それとご関心のあるもの。

○行政管理担当課長 どの分野でも構わないですか。

○委員 はい。事務事業の方ですね。

○行政管理担当課長 はい。うちの事務局からはごみなんかどうかというのがありますが。

○会長 一番隠れた問題が残っているかどうか。なかなか難しい話を随分しましたよね。

○委員 去年ちょっと。では、この 467 番をやらせていただこうかな。

○会長 ごみ運搬ですか。では、467 番が〇〇委員ですね。

私は 68 番の公共施設予約システム維持管理の主要事業に回っているものをやらせてもら

います。これは地域課の話ですよ。

○行政管理担当課長 3 ページですね。

○会長 そうですね。3 ページの 68 番は主要事業になっている。分担はそういうふうで決まったのかな。

財団が 2 団体、スポーツ振興事業団と杉並区交流協会の 2 つですね。

もう一度確認しますと、施策評価が 3 番と 18、19、24、31 ということですね。

○行政管理担当課長 6 施策ということですね。

○会長 そうですね。それで事務事業が今の 467 と 68 ということでもいいのでしょうかね。

問題はそうか。2 団体になったのでヒアリングをどうするかだな。ヒアリングを 2 日間やると、結構去年もしんどかったですね。しんどかったのですが、そうか、6 施策になったのか。時間がかかるか。でも、〇〇委員のものは 2 施策をまとめてとおっしゃっている。

○委員 施策は同じ？

○行政管理担当課長 違うのです。2 つの課がそれぞれのところに入り混じっていますので、一体でやったもらった方がいいですかね。

○会長 うん。質疑は少なくして説明に 10 分で、質疑は 25 分とかね。そうすると内容的には結構盛りだくさんな気がしますね。問題はそれで時間がうまく間に合えば 2 段階についても、若干時間をとって 50 分も要らないのですが、20~30 分だからいいという感じですかね。

○行政管理担当課長 そこはちょっと工夫して。

○会長 可能であれば、無理をしないということですかね。去年も結構長時間になりましたよね。3 時間とかですかね。

○委員 2 回に分けてやりましたね。

○会長 結構長時間でしたよね。やっている結構時間が伸びて、伸びて、となるので結構大変でしたよね。

○行政管理担当課長 〇〇委員に前にお伺いしたときに、2 施策なので、これは事務局では大体 50 分で、100 分とはいわないけれども 70 分から 75 分ぐらいは使ってほしいとはおっしゃっていました。

○会長 大変だな。〇〇委員は詳しいからな。細かいことのご質問が結構多いので、質問

事項が多いとやはりそうなりますよね。

○委員 事業数も多いですしね。

○会長 それはそれで非常にお互いにいいことなので、そうすると時間がね。その辺が微妙ですね。全員ご参加いただいて長時間 2 回という拘束は、なるだけ、ということで、そのご担当のときには 2 回のうちで来ていただけたらいいし、2 回とも出ていただくのがベストですけれども、そこら辺は日程次第ですかね。

でも、そうすると自分のところだけ出るということになってしまうので……。10 月末か 11 月初めは事業がありますし、結構厳しい時期ではないでしょうかね。2 回に分けたものですね。

○委員 私の担当のスポーツのところは、同じ日に同席してもらいたい。

○会長 財団ね。

○行政管理担当課長 財団ですね。

○委員 それで 70～80 分。

○行政管理担当課長 そういう感じですよ。多分、○○委員のところもそうですね。交流協会も一緒に来てもらってという感じですね。

○会長 もう交流協会、助成が入っていますものね。

○委員 入っています。

○会長 入っているから来ていただいても問題ないですね。

○行政管理担当課長 大体それでも 410 分から 420 分の感じなので、2 回に分けて大体 200 分強なので、そうすると休憩を入れながらで午後いっぱいという感じかなという。

○会長 それは厳しいですね。その時間が委員に確保していただけるのであれば……。確かに聞けば理解は進みますけれどもね。

そういえば問題は、これはあくまでも 26 年度のものですよね。だから、このシステムに乗っかってくるものではないですね。新しいシステムに基づくものではないですね。

○行政管理担当課長 そうではないです。

○会長 実はね。どうですか。

○事務局 今回の評価表からです。

○会長 今回の評価表からです。このシステムに基づくものですか。

- 事務局 はい。
- 会長 そうするとシステムは後にも確認しますが、この新しいシステムになって指標と
かも結構変わったということもあり得るわけですね。変わっていない？
- 行政管理担当課長 変わっていないですね。
- 事務局 落とし込んでいますだけです。
- 会長 落とし込んでいますが中身は変わっていない。
- 委員 システムというか、その影響はなくて、前の平成 24 策定の総合計画及び実行
計画ですかね。
- 会長 26 年度だから。
- 委員 評価の対象とする計画は前のものでしょうか。
- 事務局 体系は前のものです。
- 行政管理担当課長 前の計画の体系の最後の年ですね。
- 委員 この評価になるわけですね。
- 委員 3 時間で 2 回でいけますよね。
- 行政管理担当課長 何とかかなと思います。
- 委員 50 分で、18、19 が例えば 90 分。
- 行政管理担当課長 70 分ぐらいですかね。
- 会長 そちら辺は事務局でご検討いただいて、2 回に分けて午後ずっと時間を確保して。
- 行政管理担当課長 時間がちょっときついかもしれないですね。
- 会長 うん。そういうことですよ。時間を確保していただけるかどうかということで、
日程を調整しないといけないと思います。いろいろ区の業務もあるでしょうから、そこら
辺はなるだけ皆さんの日程が合う時間帯でやるということですかね。
- では、そのようにしてとりあえず進め方についてはヒアリングは行う。それは非公開で
あるということですね。それでなるだけ団体等についても、ご出席いただけるように検討
していただくということをお願いしたいと思います。
- それでこの外部評価の進め方については、その旨また決まったことについて〇〇委員に
ご報告、ご連絡いただくということで、その他の今年度のスケジュールですか。
- 行政管理担当課長 資料 7 の裏面が今年度のスケジュール案になっております。今、ご

議論いただいたヒアリングが第 2 回、第 3 回になるわけですが、これは 10 月の終わりと大体 11 月の初めのところで予定させていただきたいと思います。今の話からすると、ここはまた今年度少し時間も多く必要かと思われますので、メール等で日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員 評価表はいつごろいただけるのでしたっけ。

○会長 直前みたいですね。これは 10 月。

○行政管理担当課長 10 月ですね。

○委員 これか。

○事務局 ホームページと図書館などで公開する資料ができるタイミングでお送りしたいと思いますので、このスケジュール案の表で見ると後ろっぽいのですが、なるべく早めにお渡しできるように調整します。

○会長 そういうことでこちら辺、10 月、11 月、12 月と忙しくなりそうですが、入札監視の仕事もありますからよろしくお願いいたします。

その他、特に本日の議題でご質問、ご意見等ございますか。

なければこの第 1 回目の外部評価委員会はこれで閉じさせていただいて、後ほど新しい行政評価システムのデモンストレーションをご覧くださいことにしたいと思います。よろしいですか。特に事務局から補足等はよろしいですね。

それでは、本日の議題は全て終わりましたので、これにて第 1 回の外部評価委員会は終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

○事務局 どうもありがとうございました。

— 了 —